

第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：平成27年2月9日(月)14時00分から16時00分まで

○場 所：木津川市役所 第2北別館

○出席者：榎原禎宏委員、岩瀬佳代子委員、仙田富久委員、森本博一委員、

石割康平委員、下田香織委員、松田秀委員、濱喜代巳委員、

戎崎綾子委員、永末綾乃委員

教育委員会：森永教育長、森本教育部長、山本理事、加藤理事、

竹本教育次長兼学校教育課長、村田指導主事

1 開会

2 教育長あいさつ 森永教育長より

3 委員長あいさつ 榎原委員長より

4 議事

(1) 前回の議事録について

質疑等、特になし。承認。

(2) 議事録署名委員の指名について

委員長が仙田委員を署名委員に指名した。

(3) 委員の守秘義務について

事務局より説明

【説明】

前回の会議において、委員の守秘義務について議論頂いた。それを受け、守秘義務について明文化させていただいた。

内容は、「委員は、職務上知り得た秘密については、在任中はもちろん退任後も、これを漏らしてはならない。」との義務の規定である。条例等ではなく、委員の申し合わせ事項として確認いただきたい。

【質疑応答】

特になし。

事務局提案通り、承認。

（4）市内小中学校の状況について

平成26度いじめ調査概要に基づき、事務局より説明

【説明】

アンケート実施日程、質問内容、件数の推移、対象者数、内容、解消、状況等を資料に基づき説明。

「いやな思いをした内容」については、複数回答となっているため、その合計は件数よりも多くなっている。

アンケートは昨年京都府が実施したものを元にして、各小中学校で実施している。いじめの定義は、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものであり、そこから「いやな思い=いじめに繋がる」という

捉え方をしている。「いやな思い」全てを対象件数としているため、全国に比べ京都府及び本市の認知件数が多くなっていると考えている。

【質疑応答】

委員：アンケートに「記名あり」、「記名なし」とそれぞれ存在する。

調査環境が異なっているが、結果に影響していることはあるか？

事務局：昨年度は全て記名なしで実施した。本年度は記名あり、なしの両方が存在するが、そのことで有意差は認められなかったと考えている。

委員：中学校では学年が上がるにつれて減少しているが、どう解釈しているか？我慢強く成長しているのか、学校や学年の状況によるものなのか？

事務局：学校に結果分析をまだ依頼していない段階である。そのため公的分析ではないが、学年が上がるにつれて人間関係が作成されていくため、減少するのではないかと考えている。1年生は複数の小学校から集まってきた当初の段階であるため、やはりトラブルが多いと捉えている。

委員：いやな思いをした件数が非常に多いため、驚いている。今後どういった対策を取っていくのか？その辺りが気になる。

委員：低学年でもパソコンなどのいやな思いが多いことにも驚いている。された事において、「その他」とあるのは単に「その他」と記載されていたのか？あるいは具体的に書いてあったのか？

事務局：「その他」については、児童生徒自身が項目に分類しきれなかったものが多い。

委員：中学校で学年が上がるにつれて件数が減少している事については事務局の考え方同意する。その時期は精神・体力ともに成長する時期である。ラインやインターネットでの問題も1、2年生が多い。

自ら解決できる力をつけられるような発達段階を大部分が経験するが、そうなれない生徒も存在する。本人ではなく保護者が要因である場合もある。

本人の「いやな思い」としては正しく、一つ一つの事象に捉え、対処することも大事であるが、全体的な視野を持ち解決する事、本人に生きていく力をつけさせる事も必要であると考えている。

委 員：解消した、あるいは解消していない中身を把握していく必要がある。具体的に状況や深刻度合いを把握し、いじめに繋がるかどうかについて判断していく必要がある。

「金品を取られたり、隠されたり・・・」といった金品の関係の項目が増えているのが気になる。

事務局：詳細な分析はできていないが、児童生徒によって「金品」の捉え方が違うのではないかと考える。

項目を「金銭」と「物品」で分けるなども必要なでは？

委 員：夏休み中の子ども間におけるカード等玩具のやり取りも入っている可能性がある。

委 員：価値を分けて子どもが理解しているのであれば、「金銭」と「物品」で分けることも有効だと思われるが、そうでなければ余り意味が出てこないかもしれない。どちらがましであったとは言えない問題ではないか。小学生と中学生では捉え方も違うであろうし、指導も異なると思われる。

委 員：別の所で総額100万円程度、児童が家から持ち出していた事例があった。いじめられていた訳ではないと思われるが、子どもの社会の中で自分を守るために使用していたと思われる。

金額の大小ではないが、根が深い場合もあるため、結果をどのように解決に結び付けていくかが大事であると思う。

また、アンケートの意義について、児童生徒にどれほど説明を事前にしていたか？正直に答えることで、必ず教師が解決するといった信頼関係が築かれている結果が、件数の増加となっているのであれば一番良いと思われる。他の市町との違い・留意点があれば教えて頂きたい。

事務局：この後に分析結果を集計したものがあるので、そちらでお答えさせて頂きたい。

委 員：性差について。男の方が多い理由は何かあるのか？

事務局：中学生については男が確かに多いと感じている。小学生については有意な差とは見ていない。

委 員：最終的には教師のサポートなどで、生きる力・能力をつけさせる事も解決方法の一つとしてあるかと考えられる。

（5）市内小中学校の今後の取組について

【説 明】

市内で実施しているいじめ防止等対策事業について説明

委 員：学校で何かが起こった時に教育委員会と学校とが協議して対応する事が多いと思うが、保護者を始め一般の方は2つの機関を同一視している方が多い。チームとして取り組んでいるので、学校と教育委員会以外の第三者を前面に出した方が上手くいくケースもあるかと思う。個人情報の保護等、配慮する事は多いと思うが、チームでの取組の有効性もあるので検討いただきたい。

委 員：悪口やネットでのアップロードなどがあったケースがあった。よくよく調べると事象の発生当初は一方的なものではなく、お互いにやり合っていたものであった。保護者からの情報もなかなか得られず、時間だけが経ち、保護者の不満が学校に向けられる結果となってしまった。事実の確認と被害のあった子にきちんと寄り添う必要性を感じた事例であった。当初から一方的であったものは意外と少ないかもしれない。

委 員：学校における調査にも限界はあると思われる。担任等が見ている場で行われるいじめ事象は少なく、目を盗んで行われていることが多いと思われる。

その場合、何が事実であるかを確認する所から調査が始まる。客観的なものはあまりなく、聞き取りが主になると思われる。

その聞き取りの中では、児童生徒が自分の都合の良いように話したり、表現が偏っていたりすることもある。証言に沿った客観的なものや、体験した事、表情など総合的に整理し、事実を特定していく必要がある。

そのためには児童生徒、保護者の協力が必須。何があったかを確認するために、事前に事実の把握のためにそれぞれの協力が必要であると説明を行う場があっても良いのではと考える。

委員長が議事の終了を告げ、議事が終了した。

事務局：今回頂いたご意見・ご提案等については再度検討し、具体的な提案

に繋げて行きたい。

次回は平成27年度第2回として5月ごろに開催を予定している。

2年任期であるが、事情により2名は今年度で退任となる。

5 閉会挨拶

6 閉会